資料8

各種基本契約におけるペーパーレス化のご案内について
（発電側課金　代理回収業務委託契約より開始）

2023年10月25日/10月30日
東京電力パワーグリッド株式会社
ネットワークサービスセンター

©TEPCO Power Grid, Inc. All Rights Reserved.
無断複製・転載禁止　東京電力パワーグリッド株式会社

目 次

1. 各種申込書・契約書のペーパーレス化について ---------- 2

2. 各種申込書と契約書の扱いについて ---------- 3

3. ペーパーレス化のメリットについて ---------- 4

4. 発電側課金ペーパーレス導入における影響の有無について---------- 5

5. 代理回収業務委託契約の締結に関するスケジュールについて ---------- 6

6. ペーパーレス化に向けた具体的意向確認方法について ---------- 7

7. その他ＱＡ集 ---------- 8

©TEPCO Power Grid, Inc. All Rights Reserved 無断複製・転載禁止 東京電力パワーグリッド株式会社

1．各種申込書・契約書のペーパーレス化について

■ 国・政府が推進するデジタルトランスフォーメーション（DX）や働き方改革の一環として，ペーパーレス化による書類のデータ化，デジタル化に係る施策・法改正が進展。

■ 近年のコロナウィルス流行拡大を背景に，民間企業における契約書等のペーパーレス化が加速する一方，事業者様・弊社間で契約締結している託送供給に係る基本契約の申込書・契約書については依然として，紙を用いて申込・契約書にて締結している状況。

■ 事業者様・弊社双方の業務効率化の観点から，上記基本契約の申込書・契約書のペーパーレス化を実施の方向で検討中。

⇒**他の申込書・契約書に先駆け，2024年4月開始の発電側課金代理回収業務委託について，ペーパーレスでの締結を開始させていただきたい。**

©TEPCO Power Grid, Inc. All Rights Reserved　無断複製・転載禁止　東京電力パワーグリッド株式会社

2．各種申込書と契約書の扱いについて

■ 従来の紙を原本とした締結方法に替わる**「電子文書」を原本とした方法（ペーパーレス）を新たに採用する方針（申込書・契約書双方において適用）。**

■ 申込書・契約書，それぞれにおける具体的な扱いは以下の通りとなります。

申込書

公印を押捺した文書を，電子文書(PDF形式)としてメール添付にて授受することにより，**申込書原本の提出・郵送を省略。**

契約書(覚書・その他書類も含む)

申込書同様，電子文書(PDF形式)としてメール添付にて回付することにより，**紙での相互押捺，印紙貼付・郵送を省略。**

託送供給に係る基本契約の申込書・契約書類一覧（2023.10現在）

	申込書
基本契約	接続供給兼基本契約申込書
	代表契約者実施についての申込書
	代表契約者実施についての同意書
	振替供給兼基本契約申込書
	発電量調整供給兼基本契約申込書
	需要抑制量調整供給兼基本契約申込書
	需要抑制量調整供給兼基本契約の要件にかかる宣誓書
	需要者の承諾書の提出省略の取り扱いに関する同意書
	発電者の承諾書の提出省略の取り扱いに関する同意書
	需要者の承諾書の提出省略の取り扱いに関する同意書（需要抑制）
その他	権利義務承継届出書
	権利義務承継同意書
	自己託送に用いる発電設備の宣誓書
	秘密保持契約書

	契約書(覚書・その他書類も含む)
基本契約書	接続供給兼基本契約書
	接続供給兼基本契約書（代表契約者）※
	振替供給兼基本契約書
	発電量調整供給兼基本契約書
	需要抑制量調整供給兼基本契約書
覚書	覚書（計量器取替）
	覚書（臨時工事費後払い）
	接続供給兼基本契約に関する覚書（自己託送）
	振替供給兼基本契約に関する覚書（自己託送）
	覚書（特定送配電事業者）
	覚書（低圧記録型計量器以外）
連絡体制	連絡体制に関する確認書
	連絡窓口に関する変更依頼書
その他	権利義務承継に関するお申し出について
	託送供給等の廃止のお知らせ
	給電指令時補給電力料金の算定等に関する覚書

※代表契約に係る契約書についてはペーパーレスの対象外の方針

TEPCO ©TEPCO Power Grid, Inc. All Rights Reserved 無断複製・転載禁止 東京電力パワーグリッド株式会社

3．ペーパーレス化のメリットについて

■ 本取組は多くの企業にてリモートワーク浸透，非出社が主流となっている現状に即したものであり，**各種費用（諸経費･人件費）の削減，リモートワーク推進への貢献と，事業者様側にも一定のメリットが見込まれる**ことから，ご理解とご協力をお願いいたします。

効果発現対象	BEFORE 紙契約の場合	AFTER 電子契約の場合	メリット
申込書	郵送手続きが必要	郵送不要	郵送手続･郵送代削減
契約書	紙書類保管が必要	紙保管不要（電子保管可）	保管費用削減 紛失リスク低減
契約書	押捺が必要	押捺不要	押捺手続削減
契約書	印紙が必要	印紙不要	印紙代，印紙管理に係る手続き削減

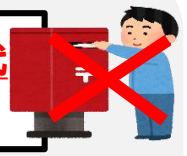

各種費用（諸経費・人件費）削減
＋リモートワーク推進に貢献！

©TEPCO Power Grid, Inc. All Rights Reserved　無断複製・転載禁止　東京電力パワーグリッド株式会社

4．発電側課金ペーパーレス導入における影響の有無について

■ 従来の紙運用の廃止に伴い，契約書への「公印」「紙原本保管」「収入印紙」がそれぞれ省略となるが，それぞれの影響・対応方法は以下の通り。

■ いずれも国（関係省庁）の見解・方針に基づく運用を行うことで，**事業者様・弊社双方にとってペーパーレス化による悪影響は発生しない認識です。**

分類	課題事項	弊社見解
公印省略	**省略による影響は生じないか（問題ないのか）**	■ 私法上，契約は当事者の意思の合致により，成立するものであり，書面の作成及びその書面への公印押捺は，**法令等の定め※1がある場合を除き，必要な要件とはされていません。**
	押捺しないで契約書の真正性が担保できるのか	■ **申込から契約合意に至る一連のメール文面を証跡として，契約書と一緒に保管**をお願いします。これにより，真正性を担保できると考えます※2。
紙保管廃止	**何を以って締結の日付とするのか**	■ 契約書の内容について双方合意した年月日を契約締結日と扱い，予め電子上で締結日を入力の上，発送いたします。
	正式な契約書（本書）はどうなるのか	■ 契約書の内容について双方合意した年月日を契約締結日といたします。弊社にて契約締結日を記載した契約書をPDF化しメールにて送付いたしますので，**このPDF化契約書が正式な契約書となります。**（上記の通り，双方合意した際のメール文面を証跡として，契約書と一緒に保管いただきますようお願いいたします）
収入印紙省略	**収入印紙の貼り出しを省略して問題ないのか**	■ 国税庁見解※3の通り，**紙ではない契約書は印紙法上の「文書」にあたらないため，収入印紙は不要です。**

※1　法律上，書面の作成を必要としている賃貸借契約等を指す。左記を除き，契約に当たり公印押捺しなくても，契約の効力に影響は生じません。
※2　令和２年６月１９日 内閣府・法務省・経済産業省発信『押印に関するQ&A』中，Q6参照　https://www.meti.go.jp/covid-19/ouin_qa.html
※3　文書（紙）が課税対象であり，現物の交付がなされない，電子メールに添付したPDFやFAXによる契約書，電子契約書の取り交わしは「文書を作成したこと」にあたらないため，非課税（収入印紙不要）となる
【参考】国税庁ＨＰ　https://www.nta.go.jp/about/organization/fukuoka/bunshokaito/inshi_sonota/081024/02.htm

©TEPCO Power Grid, Inc. All Rights Reserved　無断複製・転載禁止　東京電力パワーグリッド株式会社

5．代理回収業務委託契約の締結に関するスケジュールについて

- 2024 年度の導入に向けて，発電側課金については審議会において制度設計が進められている最中。
- **各一般送配電事業者から発電者様へのご請求料金を，発電契約者様を経由してお支払いいただくにあたり，発電契約者様との間で委託契約を締結させていただくことが必要。**
- 約款認可申請以降，事業者様へ契約書案の確認と併せて署名者（サイナ―）情報・ペーパーレス可否の回答を依頼予定です（詳細は次スライド参照）。

＜発電側課金における契約関係＞

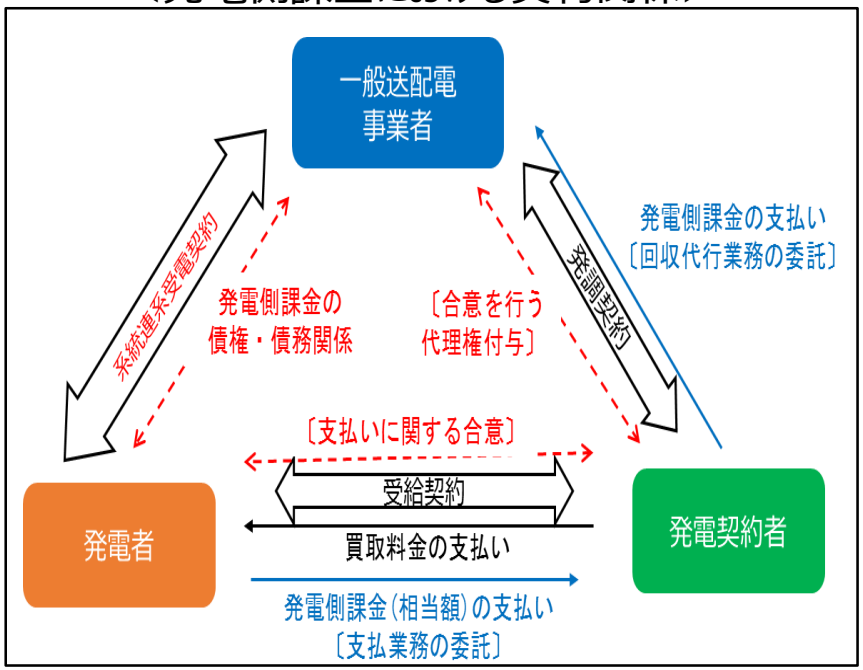

＜代理回収委託契約開始までの全体スケジュール（案）＞

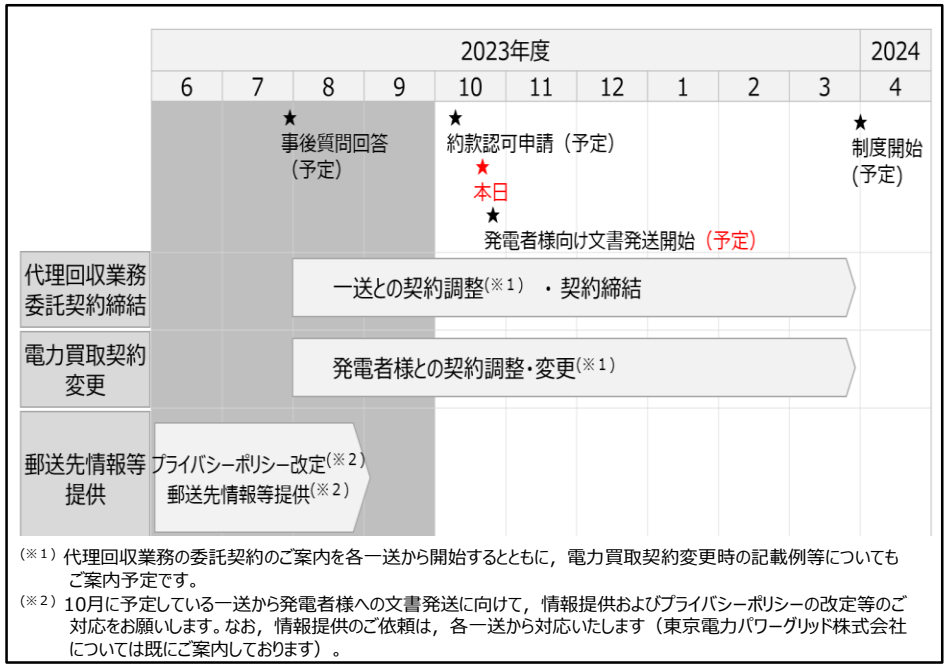

(※1) 代理回収業務の委託契約のご案内を各一送から開始するとともに，電力買取契約変更時の記載例等についてもご案内予定です。

(※2) 10月に予定している一送から発電者様への文書発送に向けて，情報提供およびプライバシーポリシーの改定等のご対応をお願いします。なお，情報提供のご依頼は，各一送から対応いたします（東京電力パワーグリッド株式会社については既にご案内しております）。

©TEPCO Power Grid, Inc. All Rights Reserved　無断複製・転載禁止　東京電力パワーグリッド株式会社

6．ペーパーレス化に向けた具体的意向確認方法について

■ 委託契約書のペーパーレス化に係る意向確認の方法,および事業者様への通知時期，方法等を含めた具体的な運用方針等については以下①の通り。

■ ご不明点等につきましては以下②に記載の通り，ネットワークサービスセンター託送契約グループまでご相談ください。

①具体的運用方針

項目	具体的運用方法
ペーパーレス意向確認方法	メールにて契約書案を添付の上， **①事業者様の署名者（サイナー）情報と，②ペーパーレス可否についてのご質問を記載させていただきます。** ⇒①は，**事業者様の住所･署名者（部署名･役職含む）情報**をご回答ください。 ⇒②は，**ペーパーレス化の可or不可**（不可の場合は「社内規定等により従来通り紙での締結を希望」等，理由についても可能な範囲で記載の上ご回答ください。
ご案内の時期	**約款認可申請後**，速やかに弊社よりご案内させていただきます。

②お問い合わせ先

担当部署	メールアドレス
ネットワークサービスセンター託送契約グループ	nsc-keiyaku@tepco.co.jp

©TEPCO Power Grid, Inc. All Rights Reserved　無断複製・転載禁止　東京電力パワーグリッド株式会社

7．その他ＱＡ集

■ 契約書のペーパーレス化に係るその他ＱＡについては以下の通りになります。

	質問	回答
①	原則，ペーパーレスにより公印・押捺しないとした理由は何か。	■ 国の押印見直しの取り組み※１等を背景として，今回公印押捺しない取扱いといたしました。 ■ これにより，事業者様および弊社双方ともに，業務の見直しや効率化が図られ，手続きの簡素化・費用削減等のメリットがあるもの※2と考えております。 ※1「書面規制，押印，対面規制の見直しについて」（令和２年７月２日第８回規制改革推進会議）（https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/publication/opinion/200702honkaigi04.pdf） ※２【公印押捺しないによるメリット】 ・ 公印押捺手続きと郵便手続き（封入封緘，宛名貼り含む）の省略 ・ 収入印紙費用と郵便費用（簡易書留や速達含む）の削減 ・ テレワークの推進に寄与 ・ 書類紛失が発生しない
②	ペーパーレス化は必須か（社内で公印・押捺が必要であり，東電ＰＧも公印押捺して欲しい）。	■ 弊社は，上記背景から本契約書に公印・押捺しないことを本業務に係る原則の取扱いとしており，ご案内しております。御社が公印押捺必要ということであれば，お申し出ください。
③	PDF契約書を印刷のうえ，紙ベースで保管しても問題ないか。この場合，紙ベースは写しという扱いか。	■ 御社にて印刷のうえ，紙ベースで保管いただいても問題ありません。なお，この場合，紙ベースは写しという扱いです。
④	申込書（承諾書，同意書含む）に押捺する公印も不要にできないか。	■ 契約の真正性確保の観点から申込書への押捺は必要との認識であるが，ペーパーレス対象拡大に向けて，事業者様の声を伺いながら検討を進めてまいります。
⑤	他の申込書・契約書の開始時期・対象はどうなのか。	■ 現在，2024年4月以降，新たにお申込みいただく各種基本契約に対し，開始の方向で検討中。改めてご案内させていただきます。 ■ なお，2024年4月前より実施を希望される事業者様については別途，個別に弊社までご相談ください。

TEPCO ©TEPCO Power Grid, Inc. All Rights Reserved 無断複製・転載禁止 東京電力パワーグリッド株式会社

以　上

©TEPCO Power Grid, Inc. All Rights Reserved　　無断複製・転載禁止　東京電力パワーグリッド株式会社